

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和5年度第4回武蔵村山市行政評価委員会
開 催 日 時	令和5年10月10日(火)午後2時から午後4時25分まで
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：坂野委員長、栗原副委員長、清委員、池田委員、矢口委員 欠席者：清本委員 事務局：企画政策課長、行政管理係長、行政管理係主任 説明員：防災安全課長、防災安全課消防係長、防災安全課消防係主事、 協働推進課長、協働推進課協働推進係長
報 告 事 項	令和5年度第3回行政評価委員会の会議結果について
議 題	1 事務事業の外部評価について 2 行政評価委員会としての意見整理 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 事務事業の外部評価について 「No.3 消防団員厚生事業交付金交付事業」、「No.5 国際交流推進事業」及び「No.6 地域連携推進事業」について、外部評価を実施した。 議題2 行政評価委員会としての意見整理 第2回会議で審議した事務事業2件に係る外部評価(修正案)及び第3回会議で審議した事務事業2件に係る外部評価(案)について確認し、以下のとおりとした。 ○No.1 1 歯周疾患検診事業 … 原案を一部修正して決定した。 ○No.1 2 公的病院等運営費補助事業 … 原案のとおり決定した。 ○No.9 生活困窮者及び被保護者就労準備支援等事業 … 原案のとおり決定した。 ○No.1 8 総合型地域スポーツクラブ支援事業 … 委員の意見を踏まえ、次回の会議で修正案を提示することとした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=説明員 ■印=事務局	報告事項 令和5年度第3回行政評価委員会の会議結果について 令和5年度第3回行政評価委員会の会議結果について、会議資料に基づき事務局から報告した。 会議録については、修正等があれば10月17日(火)まで事務局へ連絡することとした。 【質疑・意見等】 ○ 特になし。 議題1 事務事業の外部評価について 事務事業の外部評価について、会議資料に基づき事務局から説明した。

【質疑・意見等】

- 特になし。

- - - - - 事務事業の外部評価に関する審議 - - - - -

No. 3 消防団員厚生事業交付金交付事業

消防団員厚生事業交付金交付事業の概要及び内部評価について、評価調書に基づき所管課から説明した。

【質疑・意見等】

- 全国的に消防団員の担い手不足が問題となっているが、本市の状況について伺いたい。
- 本市の団員の定数は210人、実数は189人であり、9割の充足率となっている。参考までに、東大和市では、定数に対しおよそ6割の充足率となっており、多摩地域で見ても本市の充足率は高い状況である。
- 団員の活動は、主に火災や災害への出動であると思料するが、年間の出動回数はどの程度なのか。
- 出動は大きく分けて災害・火災時出動、訓練出動及び警戒出動の三つに分類される。手元に資料がないためそれぞれ正確な数字は分からないが、災害・火災出動は年間およそ30回の出動があると記憶している。警戒活動はコロナ禍で減少傾向にあったが、令和4年度から徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつある。
- 団員への報酬について伺いたい。
- 団員報酬は年額報酬と活動報酬に区分されており、年額報酬は一般団員で68,000円となっている。活動報酬は8時間以内の災害出動で8,000円、4時間以内の火災、訓練等の出動で4,000円となっている。
- 報酬額の決定に当たり最低賃金を考慮しないのか。
- 消防庁から示されている団員の報酬等の基準に基づき条例で額を定めている。以前は1回の出動につき3,000円であったが、処遇改善のため現在の額に変更した。
- 互助会の制度にはどのようなものがあるのか。
- 共済給付として結婚や出産時の祝金、死亡時の弔慰金等の制度がある。ほかに、家族慰労事業として映画鑑賞チケットの配布や、運営交付金として研修旅行時のバスの借上費用の補助等を行っている。
- 団員の結束力の強化やその家族の理解を促進するための性質であると思料する。
- そのとおりである。操法の大会に出動する際には、6か月で80回程訓練出動しており、家族の支えは不可欠である。
- 火災発生時には団員全員が出動するのか。
- メールで各団員に火災の発生場所及び発生時間を連絡し、参集できる人が現場に出動しており、必ずしも全員ではない。
- 火災の規模等によって、どの分団が出動するなどの基準があるのか。

- 市内を東と西の二つに分け、東地区の出火の場合は1分団から4分団が、西地区の出火の場合は5分団から8分団が出動することになっている。ただし、延焼が激しい場合など、これに縛られずに出動することもある。
- 本事業の効果測定は難しいと思料するが、補助額は適正なのか。
- 現状では未使用による返却金があるため、不足はしていないと考えているが、コロナ禍のため研修旅行が中止となるなどの影響もあったため、明確に回答するのは難しい。
- 令和4年度の決算額と令和5年度の予算額の差について伺いたい。
- 予算額については団員の定数を基に積算しているため、令和4年度、令和5年度とも同額である。先に説明したとおり、各種厚生事業の中止等により決算額が変動している。
- 令和5年度の決算額の見込みはどうか。
- 近年の決算額と大きな差はないと思料する。
- 団員数の経年変化の傾向について伺いたい。
- コロナ禍においては団員の募集活動ができなかったため、減少傾向にあった。しかし、令和4年度からコロナ禍前の活動ができるようになったことや市の職員が加入したことにより、コロナ禍と比較して増加傾向にある。
- 本市では団員の確保に努めており、これを維持する上で互助会活動への支援が必要であるということか。
- そのとおりである。本事業を縮小・廃止した場合、団員のモチベーションが低下すると考えている。
- 市としては、女性団員の比率を増加させていきたいと考えているのか。
- そのように考えている。
- 女性団員を増加させる目的は何か。
- 自治会等における救命講習や保育園における劇など各種イベントに参加し、女性目線で消防団の周知や防災教育を担ってもらっている。
- 災害時だけでなく、日常の啓発活動時においても女性ならではの視点をいかしているということか。
- そのとおりである。今後も女性部を継続していきたい。
- 女性部への60,000円の交付金の使途について伺いたい。
- 各分団への交付金の使途と同様、Tシャツの作成等の消耗品費である。
- 女性団員の位置付けが明確になっていない。女性団員の増加を重点化するのが望ましいのであれば、女性部への交付金の使途や予算配分の方法の見直しを検討してもよいと思う。
例えば、女性団員が3、4割増加した場合、現在とは活動内容が大きく変わるなどの構想があることが望ましいが、それが見えないのが残念である。
- 互助会からは交付金の増額に関する要望はないのか。
- 増額について特段の要望はないが、使途については飲食費を対象

にしてほしいという要望はあった。しかし、公金を支出する対象として適正ではないと判断し、認めていない。

- 飲食費に公金を支出するのは難しいと思料する。
- 準中型・中型免許取得費補助事業との統合を検討する余地があるとしているが、本事業とは性格が異なるのではないか。
- 他市で一体化して実施している事例があったため、本市でも検討する余地があると考えたものである。
- 免許の取得は団員の主な活動に直結するものであり、統合する理由はない。
- 市が互助会の事務処理を担っているのか。
- 日中は仕事をしている団員が大半であり、事務処理をする時間がないことから市で担っている。
- 市の負担は大きいと思料する。事務処理を担ってくれる分団はないのか。
- 大半の団員は日中仕事をしているため難しい。
- 厚生事業を実施した際の団員の参加率は把握しているのか。
- 過去には市民会館で落語公演を実施したこともあったが、参加人数は把握していない。
- 団員の年齢構成を伺いたい。
- 30代の団員が多い。
- 厚生事業の内容を若い世代向けのものに見直した方が良い。
- これまでの話をまとめると、本事業は、消防団員互助会が行う厚生事業に対し補助金を交付することにより、消防団員の結束力の強化や福利厚生の実施を図るものであり、その意義は十分に認められることから、今後も継続することが適当である。
また、団員の確保やモチベーションの向上にも少なからず寄与しているものと思料するが、より効果的な事業とするため、厚生事業について実績や団員の年齢構成に応じた内容に見直すなど工夫改善していくことが望ましい。
さらに、女性団員の増加を推進していることを踏まえれば、女性部への交付金の使途や配分の見直しなどを検討することが肝要である。

No. 5 国際交流推進事業

国際交流推進事業の概要及び内部評価について、評価調書に基づき所管課から説明した。

【質疑・意見等】

- 横田基地高校生英語ツアーについて、これまでの実績を伺いたい。
- 直近では令和元年度の実績となるが、38人が参加し、横田基地内のラジオ局やテレビ局を見学し、基地内で生きた英語に触れてもらっていた。なお、平成29年度及び平成30年度においても30人前後の参加があった。
- 多文化共生事業協力員制度の概要について伺いたい。
- 平成30年度に開始した制度であり、外国語を話すことができる

市の職員の協力により、窓口等における外国人との対応時の通訳を行っている。令和4年度は15件の対応実績があり、協力員は10人、対応可能な言語は英語、タガログ語、ロシア語及び中国語の4か国語であった。

- 多言語通訳支援事業の概要について伺いたい。
- 2種類の通訳業務があり、一つは翻訳タブレットを市役所本庁舎、市民総合センター及び緑が丘出張所に設置し、オペレーターを介して3者間通訳を実施するものである。15か国語及び手話による通訳の対応が可能であり、令和4年度は16件の利用実績があった。
もう一つは国の出入国在留管理庁の通訳支援事業を活用した電話による通訳業務である。翻訳タブレットでは対応できないウクライナ語等に対応可能であるため導入しているものであるが、これまでに利用実績はない。
- 横田基地高校生英語ツアーは、地域の外国人コミュニティとの交流の促進や国際理解の推進という本事業の目的に合致しているが、多言語通訳支援事業は市役所内での支援であるため、本事業の目的に合致しているとは言えない。
- TGGについて、何校にチラシを配布して周知したのか。
- 市内の公立高校2校、私立高校1校の合計3校である。令和5年1月にTGGの施設がオープンしたことに合わせ、実施日を春休みに設定したことや、対象を一年生に限定したため参加者数が少なかったと考えている。
- 対象者となる市内在住・在学の高校生は全部で何人なのか。
- おおむね700人である。
- 市外の高校に通学している市内在住者に対してはどのように周知を図ったのか。
- 市ホームページや広報により周知を行った。
- 令和4年度の実績では14人中何人が市外通学者なのか。
- 1人である。
- 申込人数が増加すれば予算を増加させて対応するのか。
- 現在は、全対象者のおよそ1割に当たる70人が参加できる予算としており、現状では予算の範囲内である。しかし、本事業を通じてではなく学年単位での参加を検討している学校もあるため、各学校の動向を踏まえて予算額の増減などを検討していきたい。
- 学校で参加する場合は参加者の自己負担となるのか。
- 把握はしていないが、おそらく自己負担であると思う。
- 本事業の一人当たりの補助額について伺いたい。
- 半日コースで一人3,190円の全額を補助している。ただし、交通費のみ実費負担を求めている。
- 学校で自己負担により参加する場合と、本事業により負担なしで参加する場合の公平性に疑問が残る。
- プログラムを見るとしっかりとしたものになっており、これを見て参加しようと思う生徒はモチベーションが高いと思う。
- 令和4年度の参加者アンケートの結果では、もう一度参加したいという意見があった。

- 参加者が増加するのは良いことであり、無料で参加できることを周知していけば普及すると思われる。ただし、負担の公平性を考慮すれば整理が必要である。
- 参加申込者の全員が市外在住者であっても補助するのか。
- 現時点では市外在住者であっても市内在学者であれば補助の対象としている。
- 例えば、100人から申込みがあり全員が市外在住者であった場合、市民のための制度ではなくなってしまう。ある程度基準を作っておいた方が良い。
- 予算が限られているため先着順ということは周知しているが、今後の状況によっては精査する必要があると考えている。
- 先着順や抽選とするのであれば公平性の問題は解消できると思料する。また、市内在学者を対象としても、本市に愛着を持ってもらえればよいのではないか。
- 市内在住・在学者であるということをどのように判断するのか。
- 学生証により確認をしている。
- 横田基地高校生英語ツアーは今後復活させないのか。
- 横田基地の広報担当と話をした中で、新型コロナウイルス感染症に対する考え方に大きな差があったため中止とした。そのため、コロナ禍の影響が残っている状況では復活させるのは困難であると考えている。
- 教育効果としての国際理解を考えたときに、横田基地の中で外国人と交流する機会を持つということは、TGGと比較して異なる効果があると思料する。当面は仕方ないとしても、復活を考えた方が良い。
- 実施している事業自体は適切であるが、本事業の目的に照らすと効果はあまり出ていないと思料する。
- 本来の本事業の目的から考えると、もっと他にできることがあると思う。市内にどのような外国人がいて、接触する機会がどこにあるかを把握し、地域の外国人コミュニティとの交流活動として、例えば自国の料理を一緒に作ったり語学講座を開催したりするなどの支援を行うことも考えられる。
- 御意見のとおりであると考えているが、実現には至っていない。外国人コミュニティの実態を把握せずに施策を展開することはできないため、商工会に依頼し、中小企業を対象として技能実習生等の困りごとや楽しみについてのアンケート調査を実施した。しかし、回収率は低く実態把握には至っていない。
- 国際理解の推進に当たっては、どうしても言語を英語中心で考えてしまうが、本市には中国やベトナムの出身者が多いと感じる。英語以外の体験や学習のプログラムはないのか。
- 御意見のとおり市内在住の外国人は、中国人が最も多く、次いでフィリピン、ベトナム、韓国の順に多く、英語のみを公用語としている外国人は少ない。このような人達が外国人コミュニティでサークル活動等を行っていることを把握できれば、ボランティアセンターを通じて一緒に何かを楽しめるような取組が実施できると考えている

が、把握する機会がないのが現状である。

- ボランティアセンターにおいてそのようなコーディネートの仕組みができると良い。企業からではなく自治会などからのアプローチも効果があると思う。受入団体が見えれば外国人登録をする際に周知が可能となり、講師になってもらうこともできる。
- 男女共同参画センターでは女性の就労支援等を行っているため、そこでも何かきっかけを作っていきたいと考えている。
- ボランティアセンター外国人の受入れが可能なサークルがあれば、日本の文化を学びたいという外国人に対し周知できるため交流のきっかけになると思う。
- これまでの話をまとめると、本事業は、高校生を対象とした英語体験学習などの実施により、国際化社会への対応と国際理解の推進を図るものであり、その意義が認められることから、今後も継続することが適当である。

他方、事業自体は効果的であると思料するが、本事業の目的である地域の外国人コミュニティと自治会等との交流の促進に対する有効性が認められるとは言い難い。

よって、今後は、自治会を通じた調査等により外国人コミュニティの実態を把握した上で、ボランティアセンターと連携し、自治会等と日常的に交流できるような場を積極的に創出することを求めたい。

No. 6 地域連携推進事業

地域連携推進事業の概要及び内部評価について、評価調書に基づき所管課から説明した。

【質疑・意見等】

- 現在締結している協定の内容について、例示した上で具体的に説明していただきたい。
- 令和3年度に締結した明治安田生命保険相互会社との協定を例とすると、第2条に連携事項が規定されており、健康増進・福祉施策に関することや地域の活性化及び市民サービスの向上に関することが挙げられている。具体的な取組としては、契約者の自宅に訪問し、保険の話が終わった後に、簡単なアンケートを実施し、その結果に応じて関連する市の施策を案内してもらっている。
また、大塚製薬株式会社による取組としては、コロナワクチン接種後の水分補給用に自社製品を提供してもらった。
- 協定事項は概略的なものであり、具体的な取組内容は協議をして決定するものであるが、強制的な拘束力はないと理解した。取組内容については企業から提案を受けることが多いのか。
- 企業から提案を受けることが多いが、市から提案したものもある。例えば、女子栄養大学に対してはかたくりの湯のメニューの監修を依頼した。また、国立音楽大学に対しては、市制施行50周年記念事業の一環として市のテーマソングの作製を依頼した。
- 協定の締結により市から依頼しやすくなっているのか。
- 協定の有無によって違いがあると明確には言えないが、依頼は円

滑になっていると感じる。

- 予算の82,000円の使途について伺いたい。
- 大学との協定に基づき、学生に市役所に来てもらう際の交通費を計上している。
- 協定の締結から年数が経過しているものもあるが、内容の見直しを行うことはあるのか。
- 内容の再確認や修正が必要になることもあると考えている。締結先によって連絡の頻度に差はあるが、最近の締結先は、3か月に一度は連絡があり、イベント等での連携を行っている。
- 今後、締結先が増加した場合には管理が大変になると思料する。実務的なことは業務担当部署に任せて報告を受けるだけにすれば問題ないが、協定に基づく活動内容を把握し、活動水準を維持していくための管理方法を決めておいた方が良いと思う。
- 協定を締結する際の基準はあるのか。
- 特段の基準はない。協定の締結候補先との協議内容について、庁内の部長級で構成する委員会に付議し、問題ない場合には締結を進めるという流れである。
- 委員会での審議内容について伺いたい。
- 連携事項について具体的にどのような取組が可能なのかを庁内の各課に説明するとともに調査を実施し、その結果について審議している。各課の事業とうまく連携して地域活性化等につながっていくのかなどを判断している。
- 具体的な事業を想定して協定を締結しているのであれば、それが当初の想定どおり順調に進み効果が出ているのかを検証する必要がある。協定そのものではなく内容を修正するなどの仕組みがないと、休眠状態になるものも出てきてしまうため、毎年効果を測定すべきである。
- 本事業の具体的な成果について伺いたい。例えば、先の説明にあった、市の施策を紹介する取組について、厳密には難しいと思うがその効果がどの程度あったかが分かると良い。うまくいっていない事業や改善が必要な事業をリストにして積極的に連携する事業に加えてもらいたい。
- 協定の締結数が目標ではなく、協定によりどのような取組を実施しどのような効果を得たかを実績として記載した方が良かった。
- 国民健康保険に係る健康教室の開催時に、アドバイザーの派遣を受けるとともに、健康器具の貸出しをしてもらったことがある。
また、デエダラまつりにおいても、ノベルティグッズとして配布したポケットティッシュに、市広報キャラクターと締結先の企業のマスコットを掛け合わせたものを入れたこともある。
- 市の予算をかけずに目的を達成するため、効率は良い。
- 企業は行政と連携することにより地域貢献ができると考えているため、お互いにメリットはある。
- 市が解決したい問題や実現したい政策について、企業がうまく協力してくれるのが望ましい。
- これまでの話をまとめると、本事業は、大学や企業等と連携協力し

て効率的に地域課題を解決し、市民サービスを効果的に提供することを目的とするものであり、その意義が認められることから、今後も継続することが適当である。

他方、協定締結後の具体的な成果が見えにくいため、事業の効果を検証し必要に応じて協定内容の見直しを行うような仕組みを構築することが肝要である。

また、当委員会としては、協定に基づき実施する事業に、市として解決したい問題や実現したい政策を関連付けるなど、より効果的な事業へと発展させることを期待したい。

議題 2 行政評価委員会としての意見整理

第 2 回会議で審議した事務事業 2 件の外部評価（修正案）及び第 3 回会議で審議した事務事業 2 件の外部評価（案）について提示した。

No. 1 1 歯周疾患検診事業

- 第 2 段落の「検診費用の算定根拠を明確にする」の記載について、検診費用は明確になっているため、間接費用を明確にした方が良いという議論だったため、「検診費用」の次に「等」を加えていただきたい。
- 修正が軽微なため次回の会議に修正案を示す必要はない。
- 承知した。事務局で修正し、決定させていただく。

No. 1 2 公的病院等運営費補助事業

- 原案のとおりでよろしいか。
- 異議なし。

No. 9 生活困窮者及び被保護者就労準備支援等事業

- 実績は見えにくいですが、延べ支援回数は 6, 0 0 0 回を超えており、支援が必要な人を発掘するため関係機関との連携に努めている。引きこもりの実態を把握するのは大変であるが、本事業により就職への希望を持てればよいとの結論であったと記憶している。これがおおむね反映されているため、原案のとおりとしてよろしいか。
- 異議なし。

No. 1 8 総合型地域スポーツクラブ支援事業

- 視点別の評価における「効率性」について、会員数が増加していないことを考えると問題があるため、「見直しの余地がある」とした方が良い。
- 第 1 段落の「また、」以下の記載について、クラブの自立が必要ないことが本事業を継続することの理由の一つになってしまっているため、これを最後の段落に移動させ、「なお、本事業はコミュニティ支援の側面もあり、他のコミュニティ支援との連携を視野に入れ、そういった観点からの財政支援を行うことも検討してほしい」旨に修正していただきたい。地域の運動会や老人クラブのゲートボール大会など、他のコミュニティと一体として考えていかないと、「地域に

